

(公的年金)：基礎から理解する年金改革 (3) 受給開始後の給付水準

これまでの2回は、年金受給を開始する時の給付水準について解説したが、今回は受給開始後の給付水準を解説する。今改革案を実施すると受給開始後の給付水準が50%を切ることが新聞等で指摘されたが、これは、今改正案のマクロ経済スライドだけでなく、前回改正の物価スライドの影響も大きい。今後予想される最低保証年金の議論の際には、受給開始後の給付水準にも注目する必要がある。

受給開始後の給付水準については、2002年12月の厚生労働省案（いわゆる「方向性と論点」）に基づいて1年あまり前の本誌2003年4月号で解説したが、今回、衆議院を通過した改正法案に基づいて改めて解説したい。そこで、改正法案に基づく給付水準をみる前に、まず図表1(1)に示した現行制度をみてみよう。前々回解説したように、現行制度では、受給開始時の年金水準は賃金スライドによって改定されるため、所得代替率という賃金で計った給付水準が将来にわたって維持される。これに対して、受給開始後の給付水準は、物価スライドによって改定され、物価で計った給付水準（購買力）が維持される仕組みである。そのため、実質賃金上昇率がプラスであれば、賃金で計った給付水準（所得代替率）が低下することになる。

図表1 給付水準(所得代替率)の見込み(基準ケースにおけるモデル世帯の例)

(1) 現行制度下の給付水準(所得代替率)						(2) 改正法案ベースの給付水準(所得代替率)					
時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生	時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生
2004年	59.3%					2004年	59.3%				
2009年	57.7%	59.3%				2009年	56.2%	57.4%			
2014年	55.3%	56.9%	59.3%			2014年	51.3%	52.4%	54.1%		
2019年	52.8%	54.3%	53.7%	59.3%		2019年	46.8%	47.8%	49.4%	51.7%	
2024年	50.0%	51.5%	50.8%	56.2%	59.3%	2024年	43.3%	44.2%	45.5%	47.7%	50.3%
2029年		48.7%	50.8%	53.2%	56.2%	2029年		41.8%	43.1%	45.2%	47.5%
2034年			48.1%	50.4%	53.2%	2034年			40.9%	42.8%	45.1%
2039年				47.7%	50.4%	2039年				40.4%	42.7%
2044年					47.7%	2044年					40.5%

給付水準 = モデル世帯の年金額 ÷ 現役世代の平均手取り所得
 (資料) 2004年5月1日朝日新聞朝刊、同2日日本経済新聞朝刊、厚生労働省「平成16年年金制度改革案について」をもとに筆者推計。
 新聞記事からの推計のため、多少の誤差を含んでいる。

この物価スライドは前回2000年改正で導入された制度であり、それ以前は受給開始後の給付水準も賃金スライドで改定されていた。物価を超える賃金の上昇（実質賃金の上昇）は生活水準の向上につながるため、この生活水準の向上を年金受給者にも享受させるべきとの考え方に基づいていた。しかし、現役世代の負担が重くなる中で、現役世代の労働生産性の向上を受給者に分配する余力が乏しい、物価スライドにより購買力を維持すれば公的年金の基本的役割は果たせる、高齢になるほど消費額が低下する、諸外国でも受給開始後は物価スライドが中心、という理由から物価スライドに変更されることになった。物価スライドへの変更によって給付水準が下がることは当ても注目されていた点である。

今回の改正案では、これまでの賃金スライド・物価スライドに加えてマクロ経済スライドが導入される。図表1(2)のように、受給開始時の給付水準(所得代替率)が下がるとともに、受給開始後の給付水準(所得代替率)がこれまで以上に低下することとなった。

このように、受給開始後の給付水準(所得代替率)が50%を割る要因は、前回改正と今回の改正案が重なり合っている。そこで、2つの要因を分解したのが図表2である。世代別にみれば、1939年生まれでは、受給開始時の給付水準(所得代替率)はマクロ経済スライドの影響を受けないが、受給開始後は物価スライド、マクロ経済スライドの双方からほぼ同等の影響を受けて給付水準(所得代替率)が低下する。1944年生まれなどそれ以降の世代は、まず受給開始時の給付水準(所得代替率)がマクロ経済スライドの影響を受けて低下する。受給開始後もマクロ経済スライドの影響を受けるが、これは物価スライドの影響と同程度である。なお、マクロ経済スライドによる削減は、政府が想定する経済前提の下では2023年に停止する見込みであり、それ以降は物価スライドの影響のみ受けることとなる。

図表2 給付水準(所得代替率)が低下する要因の分解(59.3%に対する低下率)

(1) 物価スライドによる給付水準の低下						(2) マクロ経済スライドによる給付水準の低下					
時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生	時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生
2004年	0.0%					2004年	0.0%				
2009年	-2.8%	0.0%				2009年	-2.5%	-3.2%			
2014年	-6.7%	-4.1%	0.0%			2014年	-7.2%	-7.9%	-8.8%		
2019年	-10.9%	-8.4%	-4.5%	0.0%		2019年	-11.4%	-12.0%	-12.9%	-12.8%	
2024年	-15.6%	-13.2%	-9.5%	-5.3%	0.0%	2024年	-13.5%	-14.2%	-15.1%	-15.1%	-15.2%
2029年		-17.8%	-14.3%	-10.3%	-5.3%	2029年		-14.2%	-15.2%	-15.1%	-15.4%
2034年			-18.8%	-15.0%	-10.3%	2034年			-15.2%	-15.1%	-15.2%
2039年				-19.5%	-15.0%	2039年				-15.3%	-15.2%
2044年					-19.5%	2044年					-15.2%

資料は図表1と同じ。新聞記事からの推計のため、多少の誤差を含んでいる。

今回の改正案による受給開始後の給付削減で重要なのは、賃金で計った給付水準(所得代替率)が50%を割る点ではなく、実質的な購買力が低下する点である。マクロ経済スライドは、現役世代の人数の減少や長寿化に応じて実質年金額が低下する仕組みであり、報酬比例部分だけでなく、基礎年金部分にも適用される(図表3)。

図表3 物価上昇率で割り引いた実質年金額

(1) 現行制度下の実質モデル年金額						(2) 改正法案ベースの実質モデル年金額					
時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生	時点\世代	1939年生	1944年生	1949年生	1954年生	1959年生
2004年	23.3					2004年	23.3				
2009年	23.3	24.0				2009年	22.7	23.2			
2014年	23.3	24.0	25.0			2014年	21.6	22.1	22.8		
2019年	23.3	24.0	25.0	26.2		2019年	20.7	21.1	21.8	22.8	
2024年	23.3	24.0	25.0	26.2	27.6	2024年	20.1	20.6	21.2	22.2	23.4
2029年		24.0	25.0	26.2	27.6	2029年		20.6	21.2	22.2	23.4
2034年			25.0	26.2	27.6	2034年			21.2	22.2	23.4
2039年				26.2	27.6	2039年				22.1	23.4
2044年					27.6	2044年					23.4

実際に受け取る年金額(名目年金額)は前年の水準を割り込まない(本誌前号参照)

政府は、受給開始後もマクロ経済スライドを適用する点については世代間の公平の観点から、また、基礎年金部分にも適用する点については国民年金保険料の抑制を、その理由としている。しかし、受給開始後の基礎年金部分が実質的な購買力を維持しない点については、もっと議論されてしかるべきではなかったか。今後、新たな協議会で行われる社会保障制度全般にわたる見直しでは、高齢者の医療費負担等と総合的に基礎年金や最低保証年金の給付水準を検討すべきであろう。新たな協議会が建設的な議論の場となることを期待したい。

(中嶋 邦夫)